

地方公共団体との連携（トピックス2）

データ引継の拡大

地方公共団体で受け付けた確定申告のデータを税務署に送信する「データ引継[※]」については、利用団体数、利用件数ともに前年の確定申告期の実績を大きく上回りました。

データ引継は、納税者の方への早期還付などのほか、税務署・地方公共団体双方の事務量削減のメリットがあります。

	平成 28 年分 (運用開始)	平成 29 年分	平成 30 年分	令和元年分
利用団体数	8 団体	16 団体	19 団体	26 団体
利用件数	8,332 人	18,998 人	24,311 人	33,777 人

約 1.4 倍

約 4 倍に UP

※データ引継とは、平成 29 年 1 月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告のデータを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、申告書を書面で印刷した上、税務署への提出を行っていました。